

平成21年度 第1回 笠間市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成21年8月6日（木） 午後1時30分から午後3時30分
場 所	笠間市役所 3階 全員協議会室
出席者	【出席委員】 すとう かつお あべ きよし ねもと えいいち はしもと ゆりこ そのべ あきのり ふくざわ しんいち 須藤 勝雄, 阿部 聖, 根本 榮一, 橋本 百合子, 園部 明徳, 福澤 真一, くらしな ひろし わたひき おさむ あおの つとむ 倉科 弘, 綿引 修, 青野 勤 【欠席委員】 おおつき かなざわ じゅんいち 大月 けい子, 金澤 純一 【事務局】 笠間市行政改革推進本部構成員 行政経営課：中村課長, 渡邊課長補佐, 石井主査, 記録者
付議事案	【審議事項】 (1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成20年度実績】について (2) 笠間市行財政改革大綱実施計画の平成20年度実績（総括）について (3) その他 【報告事項】 (1) 平成20年度 公の施設指定管理者実績報告の調査結果について
審議結果	【審議事項】 (1) 了承 (2) 了承 (3) 了承 【報告事項】 (1) 了承

会議内容（主な意見）	結果
○会長あいさつ 会長 委員の皆様方にはご多用の中、今年初めての行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 市長を始め各部の責任者の方々に出席をいただいております。ありがとうございます。 実施計画の進行管理も3年を過ぎたわけであります。改革の柱であります主要施策7つ、160の推進項目を掲げているわけですが、前年度までは一部実施とか、あるいは未実施という項目もございましたが、それはすべて解消されてですね、順調に進んでいるようでございます。 しかし、一部の推進項目には検討段階の問題も見受けられますので、あと2年ぐらいに迫ってきているものですから、行政改革推進本部の方々のご努力をよろしくお願いしたいと考えております。 実施計画の項目別の内容、それから総括ですね。ご審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。 ○市長あいさつ 山口市長 委員の皆さん、こんにちは。 今年度の第1回の行政改革推進委員会ということで、大変暑い中、また	

会議内容（主な意見）	結果
お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 会長からお話がありましたように、早いもので18年度にこの計画を策定いたしましたので3年が終わったわけでございます。残りの2年間で計画をしっかりと達成していかなければならないわけでございます。 ややもすると、この3年間進めやすい部分が進んできたという傾向もございます。どちらかというと、なかなか進めにくいといえますが、課題の多いものが残っているというか、今後、取り組んでいかなければならない部分になってきている傾向にあるのではないかなと思っております。 その分、我々もしっかりと努力をしていかなければならないと思っております。 委員の皆様には、ご意見を賜り、それを基にしっかりと行政改革を進めていきたいと考えております。 行政改革というのは、終わりのなき改革と申しますか、行政の見直しというのは、その時代時代に合った取り組みが必要だと私は思っておりますので、よろしくお願いいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。	
事務局 ここで、委員の方に変更がございましたので、ご報告させていただきます。 藤平浩明委員に代わりまして、新たに常陽銀行友部支店の支店長になられました、綿引修委員でございます。	
綿引委員 こんにちは。6月26日付の株主総会後の人事異動がございまして、7月上旬に着任させていただきました。ちょうど今日で1ヶ月が経ちまして、笠間市のこともようやく分かってきたところでございます。 本委員会に参加させていただきますので、より勉強させていただきますので、次回の委員会には、意見を述べさせていただきたいと考えておりますので、皆様のご指導をいただければと思います。よろしくお願いいたします。	
事務局 議会の代表でありました村上典男委員に代わりまして、前委員でありました須藤勝雄議員が委員となりました。 本日は、所用のために遅れるとの連絡をいただいておりますので、まだお見えになっておりませんが、ご紹介いたします。 本日、大月委員、金沢委員が所用により欠席となっておりますのでご報告いたします。 本日、行政改革推進委員会の要請によりまして、市長を始めとしまして推進本部員が出席しております。紹介は省略させていただきますので、委員の皆様には、本日の配布の名簿によりご確認くださいと思います。	
○審議事項 （1）笠間市行財政改革大綱実施計画【平成20年度中間実績】について 会長 それでは審議に入らせていただきます。主要の柱が7項目の推進項目に分かれているものですから、事務局から一つずつ説明をいただき、そのあと質疑あるいは意見等がありましたら、いただきたいと思います。 1 事務事業事業の見直し （1）事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 （2）民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） （3）事務事業評価制度の導入 事務局 説明	

会議内容（主な意見）	結果
会長 それでは1～26ページですか、これにわたる質問、ご意見をお願いします。	
委員 7ページの⑬なんですけれども、21年度の重点実施項目に入っている水道事業についてなんですけれども、検討委員会等を開いて論議していることかと思えます。水道の普及率は恐らく97～98%の普及率になっていると思いますが、今後、この料金体系と併せて改定があり、道運営審議会からの答申を受けて、条例などの改正を行っている段階かなと思います。 私たち、毎日使う水道ですので、料金改定があったときに、恐らく今、旧笠間、友部、岩間で料金体系が違っていると思いますが、住民から苦情が出ないように、段階的な取り組みでやっていくのかなと思いますが、トラブルがないような体制でやっていただきたいというか、お願いでございます。 今後の条例がどういうふうになっていくのか。	
会長 要望ということでいいでしょうか。	
委員 計画というか、案があれば説明をいただきたいのですが。	
上下水道部長 現在、水道運営審議会から答申を受け、基本計画ができました。厚生労働省と事業認可の統一に向けて協議をしている最中です。できれば9月の定例会で、一番早ければ条例改正をできないかと協議しています。 一つの団体で3つの事業は、原則1事業なので統一しなければならないということでやっているんですが、笠間、友部、岩間と料金がだいぶ差があります。 料金につきましては、計画の中でも3段階で、平成24年度が第1段階、そして27年度、30年度で全体を統一しようという計画となっております。 まず、今年は事業の統一を図って、事業を一つにして行っていくということになっておりまして、料金については、24年度から3段階で全体を統一していこうと考えております。	
委員 今現在は3つの料金体系があるわけですね。それで30年度までには、同じになるわけですね。わかりました。	
委員 17ページ、活力ある産業づくりの分野ですが、実施年度が予定では20年の4月からとなっているが、実施は23年の4月からの受け入れを検討するとなっている。3年のずれが生じているが、計画通りに実行できない課題を。	
事務局 （1）まちづくり特例市関係かと思えます。 まちづくり特例市に関しましては、分野が4分野ほどございます。笠間市は別表のように、3分野を平成20年4月、中身によっては21年4月から、専門知識の習得などがございます関係から、2年度に分かれて、まちづくり特例市として3分野ほど現在受け入れております。 4分野目、快適な環境作り分野というのは、環境、ダイオキシン関係ですとか、専門的知識が必要であるということで、組織体制、県への研修等を行っていく関係で、23年4月からでということ为先伸びといいますが、体制が整ってからということで、現在担当課で調整を行っているという段階です。	
会長 そのほかございませんか。よろしいですか、よろしければ進みまして、	

会議内容（主な意見）	結果
最後にもう一回ですね。何かお気づきのところがあれば、そのときにまたご意見とかお伺いしていきたいと思います。 【異議なしの声あり】 2 職員の意識改革と資質向上 (1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（住民・行政サービスの向上） (2) 人材育成に関する基本方針の策定 (3) 人事評価制度の確立 (4) 職員研修制度の充実（職場研修，研修所研修，職員全体の育成計画の立案） (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用 (6) 職員提案の実施 事務局 説明 会長 職員の研修なんですけど、毎年やられているようですが、職員の方が講師となって自主的に研修をやっていくということを増やしていけばどうかと思うんですけど、お考えを伺いたいと思うんですがいかがですか。 市長公室長 笠間市の目指す自治体の実現のために、育成すべき職員像を設けながら、職場内研修あるいは自主研修の推進をしております。 職員が自ら研修の講師になってやるということもありますけれども、自治研等の県で実施している研修、さらには市職員全体の中では、公民館を借りまして講演をやったり、そういうことをやってですね、それからOJTみたいな形でですね。背中を見せながらやるというようなことも含めて。 なかなか職員人材育成は難しい分野でございますけれども、人材育成基本方針に沿って進めているところでございます。 会長 できましたら、研修所で受けてくるのもよろしいんですが、初任者といえますか、入って来たばかりの職員の方とかそういう方には、できるだけ内部の講師で、お金のかからない方法でやれるような研修を増やすことも必要だと思っておりますので、質問させていただいたものです。 市長公室長 特に新人研修を対象にして、連続で泊まりを入れながら、コミュニケーションを図りながら、市内の施設を活用しながら、市内をまず知ってもらうということの中で、1週間程度かけて新人研修をしております。 そういう中では、接遇研修などは市の職員が講師となって、やっている状況でございます。 委員 数ヶ月前ですか、職員が暴力団とゴルフをやったと新聞報道に出ておりました。新聞報道に暴力団とやっただと非難されているようだが、私個人の考えから言いますと、暴力団とかということではなくて、建設業者と土木担当の職員だったんでしょうか。まさに利害関係者とのゴルフということなので、そちらのほうが大きい問題が残るような気がしております。 国は、公務員倫理法で、たとえ料金を払っても利害関係者とは一切付き合うなど公務員要領が出ておりますので、地方自治のほうは分かりませんが、新聞報道でだいぶきつく非難されている暴力団とどうこうよりも利害関係者とゴルフをしたということがどうも、その職員ないし職場ではどのように考えておられるのかなと思ひまして、ちょっと疑問に思いましたので、お願いします。 市長公室長 産経新聞、そのあと読売でしたか、不名誉な記事が載ってございまし	【了承】

会議内容（主な意見）	結果
た。非常に残念なことでございます。 市のほうとしては、常に綱紀粛正にということで、部課長会議を介しながら周知徹底を図っているところでございまして、事情聴取といいますか懲罰委員会にかけて進めてきたところでございます。 その辺の部分は、現実には実際、暴力団あるいは業者と一緒にやっちゃったということなんですけれども、事情聴取しましたらば、急に人数が足りないからと朝電話がかかってきて行っちゃってですね、その中に暴力団と業者が入っていたということで、結果的には一緒にやったということになっちゃったというわけで、本人もだいぶショックで、新聞報道なんかがあつて、深く反省しているところでございまして。体調を崩して少し休んだような状況で、逆にそういうところもフォローアップしながら、ケアも含めて進めてきた経緯がございまして。 こういったことは不祥事でございますが、軽率な部分で、弾みといいましか、結果的にはそういうことになってしまつて、大変市民に迷惑をかけてしまったことが現実でございまして、そういうことのないように、引き続き綱紀粛正について努めていきたいと考えている次第でございまして。 市長 補足をさせていただきたいと思います。 経過については、今のような状況なんです。 国家公務員の場合は、国家公務員の倫理法上、関係業者、利害関係者とのお付き合いというのは限定されるものがあつて、自費負担でやるものは、限定されたものはいいということになっておりますが、市町村の場合は、例えばですよ、建設業者が主催になったとか、建設業協会が主催をしたゴルフにあからさまに利害関係のある職員が行くというのは言語道断だと思うんです。 ただ、ゴルフではなくて、地域の集まりのようなとき。例えば近所に建設業者がいて、こちらには市の職員がいて、そういう中の付き合いがあつたりして、なかなか国家公務員のように法律で、また、市の規定をきちんと決めて、ここを線引きしながらお付き合いをしろというのは、現実の狭い範囲の中でのお付き合いとしては、非常に難しいのかなという感じを持っています。 ただ、公務員である以上、私がいつも言っていることは、社会常識から逸脱しない行動をしろと。誰が見ても社会常識上おかしい行動は、公務員だろうが公務員でなかろうがおかしいわけであつて、公務員であることの自覚を持って、社会通念上の常識に逸脱しないような行動をするようにと指導をしているところでございます。 今回、いろいろな事情はあるにしろ、現実にはゴルフをしたということは事実ですので、そのことは、我々としても十分に反省しながら、今後とも指導に当たっていきたいと思っております。	
会長 それでは「2 職員の意識改革と資質向上」については、よろしいですか。	
【異議なしの声あり】 3 組織機構の合理化及び職員の適正配置 (1) 組織・機構の見直し (2) 審議会等附属機関の見直し (3) 第三セクターの見直し	【了承】
事務局 説明	
会長 39ページの審議会等附属機関の見直しですね。女性の参加促進という	

会議内容（主な意見）	結果
ことがあるんですが、全体で30%の目標を掲げておりますが、毎年、実績を見ますと余り変わっていないんですね。 ちょうど2年間なり3年間なりの委員さんが変わる時期が恐らくあると思うんですが、30%に上げる方策はあるのか、お考えはあるのかということをお伺いしたいんですが。 市長公室長 審議会の見直しの中で、市のほうで計画を作って、目標を定めております。男女共同参画法が10年の節目の年でございます。 市のほうでいろいろな中で女性登用ということで、声をかけてはいるんですが、なかなか思うようにできないと。また、農業委員みたいな選挙みたいなものは、女性からは申込みがないということで、非常に難しい部分があるんですが、一応目標に沿って進めているんですが、具体的には戦略という部分までくるとなかなか難しいと考えております。	
会長 何か上げる方法を考えないと、戦略的に。そうでないといつまでも進まない気がするんですけど。	
市長 人材はいるんでしょうが、役所が把握できていないという課題もあるんです。 人材の集め方というのは、いろいろな情報を頼って、こんな人がいるとか、あるいは人材バンクを設けて、女性の皆さんに登録をお願いしているが、なかなか登録者が集まらない。 最近では、公募しても集まらないんです。関心がないのか、どうなのか。 我々としては、公募が2倍も3倍も公募してくださることを期待しているんですが。我々のやり方も改めなくてはならないところもあるんですけど、どうすれば集まるのか、お知恵をお借りしたい部分もあります。 8万人の人口がいて、4万人、半分は女性ですから。優秀な人材の方もたくさんいると思うんです。経験が豊富な方もたくさんいる。 そのような方に、我々としては審議会にどんどん入っていただきたいと思っているんですが、役所の職員の情報でいろいろ聞いて集めるんですが、いざとなるとなかなかいない。これは我々としても大きな課題なんです。 男性優位ということでやっているわけでないが、結果的にそういうふうな形になってしまっている傾向があります。	
委員 私も男女共同参画審議会の委員をしているんですが、その中で先日も議論をしてきたんですけど、市からの公募という欄、記事は、なかなか一般女性の方は目にしていないんじゃないかなと思うんです。 ですから、公募の時に興味のある方がもっと応募があってもいいはずが、なかなかそういうものを目にしていない。回覧板とかで周知されているんですけど、女性の方がそこまで目を通しているかというと、恐らく関連することだけで次に回覧を回してしまう。 いろいろな広報誌には出ているんです。私もいろんなところで目にしていますから。残念だなと思うんです、いかに私たちもPRしていかなければならないと。 先ほど説明にあった農業委員には女性がゼロ、やはりこれは各地域で農業委員というのは地域割りで選出するというので、ある委員からも、そんなところに手を上げたら、女の癖になんだというような風習、習慣そういうことがあって、なかなか抵抗があって、出られないような現状ではないかなと思います。	
会長 頭の痛い話があるんですね。それなりに聞きますとね。	

会議内容（主な意見）	結果
市長 もし、お知り合いの方がいれば、ぜひ、ご紹介をいただきたいと思います。 会長 いずれにしてもすぐこの場で良いアイデアが出るかどうか分かりませんし、この審議会はこれからも続いているわけですから、委員の皆様も何かお知恵がありましたら、ご披露いただくということにしたいと思います。 会長 それでは、「3 組織機構の合理化及び職員の適正配置」については、よろしいですか。	
【異議なしの声あり】 4 定員管理と給与の適正化 （１）定員適正化計画の策定 （２）定員管理の適正化の推進 （３）手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）	【了承】
事務局 説明 －意見なし－	
会長 ございませんか、なければ次の項目でよろしいですか。 会長 それでは、「4 定員管理と給与の適正化」については、よろしいですか。	
【異議なしの声あり】 5 自主財源の確保（歳入） （１）市税等の収入の確保 （２）各種使用料等の徴収強化 （３）各種使用料及び手数料の定期的な見直し （４）市有財産の有効活用 （５）広告収入等新たな財源の確保	【了承】
事務局 説明 －意見なし－	
会長 よろしいですか、よろしければ次に行きます。 会長 それでは、「5 自主財源の確保（歳入）」については、よろしいですか。	
【異議なしの声あり】 6 財政運営の健全化（歳出） （１）財政健全化に向けた財政計画の策定 （２）施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減 （３）投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	【了承】

会議内容（主な意見）	結果
（４）補助金の整理合理化（補助団体の見直し） （５）特別会計財政の健全化 （６）公営企業の経営健全化	
事務局 説明	
委員 最後の１１５ページ、公営企業の経営健全化という項目で、この中で、市立病院ですね、近年、公立病院というのはどこでも経営は苦しいということが報道でも出ているかと思えますけれども。この中で医師の確保の項目がありますが、医者が抜けてしまうということから、セクションが減って公立病院として持たなくなるというケースがあると思えますけれども。 市立病院改革プランの中で、医師確保と項目があるんですがこれについてちゃんと確保できているのか、あるいは、特定のセクションから医者が抜けてしまって、そこを埋めることができないでいるのか。あるいは医師ばかりでなくて最近は看護師の確保も難しい状況なので、医師、看護師の確保がうまくいっているのかどうかということと、病院改革プランが具体的にどのようなことを改革するのかについて、お伺いしたいと思います。	
保健衛生部長 市立病院につきましては、昨年検討委員会を開きまして、ここに書いてあるとおりですが、医師の確保は確かに非常に難しいということが現実でございます。 市立病院が創設された当時は、医師が４名ほどおったということですが、現在は常勤２名ということで、あとは臨時の医師で対応しています。限られた医師の数では経営そのものが難しい。 基本的には、医師の確保を前提として健全経営が妥当ですが、市長を始め関係各課に働きかけて、医師の確保をしているというのが現状でございます。 経営健全につきましては、改革プランは、平成２３年までの計画の中で、総務省で言っている病床利用率が、稼働率ですね、７０％というのが一つあるわけですが、現在、笠間市立病院の病床数は３０あります。施設そのものが古いことがありまして、現実的にベッド数が活用できるのは、おおむね２５が現状でございます。 病床数を少なくして稼働率を上げる、入院患者を増やして７０％にもっていければと、当初予算の段階では病床数は２５としていたわけですが、県、国の中でも病院のネットワーク化ということがありまして、いったん病床数を減らすと、その後増やすことができないということがありまして、過日の６月の定例議会では当面はネットワーク化を踏まえたうえで３０に戻すということで、補正予算の中で当面は３０ということで、提案をして議会の同意を得ています。 ２３年までにどうしたら黒字になるかということですが、職員の意識改革、ＰＲ、そういうものを含めて、一体となって、患者確保と医療の看護師の体制、１５対１を１３対１にして単価の見直しをするとか、そういうことを現在進めておりまして、少しでも料金に跳ね返らせて収益につなげていきたいということと、また、国の補正が今回ありまして、そのうち約６千万円ほど、６月の補正で病院の改修及びＣＴの導入、機械の更新とかに当てまして、よりよい受診の環境整備に取り組んでいるところでございます。	
市長 今の市立病院は、昨年度で年間９千万ほど一般会計から繰り入れていきます。単純に言えば赤字です。市立病院の運営費として国からの交付金もありますが、市からの持ち出しはそのくらいあります。 今、ドクター２人体制ですが、２人体制で病院を運営していくことは相当無理があります。ドクターも連休が取れないというような状況です。	

会議内容（主な意見）	結果
市立病院の改革なり立て直しを図るには、どうしても、もう1人常勤の医師の確保が必要だと思っています。2人で収益確保することは無理だと思います。誰がやっても。ドクターが3人確保できれば、黒字化は無理なことではないと思っています。 しかし、その医師確保が現状では難しいところがございます、私共もいろいろなところに足を運んでお願いしているんですが、なかなか実を結ばないというのが現状です。 とにかく医師を確保することが、病院経営改善の第一だと思っています。また、民間事業者の方もいますが、企業運営でも当たり前の事なんです、収入確保することに対してどうするかということ。病院ですから、いろいろな加算制度などがありますので、積極的に診療の中で求めていくとか、コストの縮減の上では、薬の購入とか備品の購入とか、そういう削減の努力。病院に限らず形態としては同じだと思います。 最大のネックは医師の確保です。そこが大きな悩みですが、努力していきたいと考えています。	
会長 それでは、「6 財政運営の健全化（歳出）」については、よろしいですか。 【異議なしの声あり】	
会長 ここで10分ほど休憩としたい。（2時34分） （2時44分再開） 7 情報の公開と市民の行政への参画 （1）広報公聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等） （2）市民参画，コミュニティの活性化 （3）市民や民間組織との協働によるまちづくり	【了承】
事務局 説明	
委員 125ページ，住民参加型の街区公園管理ですね。特記されているように、なかなか難しいと。市役所のほうでお願いしたいということになっているんですけども。 市内の公園管理の予算はどのぐらいかけているんでしょうか。	
都市建設部長 後で金額は調べてお知らせしたいと思います。 全体で公園施設としては12箇所ございます。実際，市政懇談会でも公園管理については，区長からご意見をいただいたところです。 基本的には，公園については地元で管理をお願いしたいということで都市計画課からはお願いしておりますが，なかなか難しい状況でして，一部の区では草刈りとか，やっつけていただいている公園もございます。 草刈りも刈ってすぐ草が出るということで，除草剤をまかせてもらえないかという意見もございました。いずれにしましても，地元ではなかなか難しいというのが現状でございます。	
会長 それでは、「7 情報の公開と市民の行政への参画」については、よろしいですか。 【異議なしの声あり】	【了承】
1～7 全体的な意見・追加項目	

会議内容（主な意見）	結果
会長 もう一度振り返っていただいて、何かあればご質問ご提案をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。	
委員 高齢化がどんどん進む中で、職員の研修等でAEDは出ていましたけれども、高齢者の方への対応などは具体的に何かやられているのか。	
福祉部長 高齢者、65歳以上の方につきましては、友部、笠間、岩間で、スクエアステップとかリハビリ体操等の募集をして、介護予防に関する活動をしています。	
委員 職員の皆さんの高齢者への対応は、何かしているのか。	
市長 例えば、認知症サポーターの研修を職員が受けているのかということかと思いますが、まだ、やっておりません。	
委員 私共商売をしていますと、お年を召した方のお客が多い。私もサービス介助士と認知症サポーターを持っておりますが、ぜひ、本年度以降そういった部分の研修も取り入れてはどうかと思います。	
市長 市主催の認知症サポーター研修は研修はやっているが、職員は参加していないものですから。職員も参加したほうがいいということですね。	
委員 そうです。ぜひお考えいただければと思います。	
委員 行政サービスの向上ということで29ページでアンケート調査をやられて、これももちろん重要なことだと思います。 さらに一歩先へ進んだ形態としては、私共でもやっておるんですけれども、外部モニター制度といいまして、有料にはなりますけれども、リサーチ会社等を利用しての覆面調査、うちの店でも年1～2回、まったくわからない一般のお客様としてご来店いただいて、1時間ぐらい、チェック項目が100項目あるようですけれども。外観から駐車場、あいさつ、接客、商品説明等、細目にわたっています。それが数ヵ月後に調査結果が届き、全店平均中何番であると、同一地域内のほかの金融機関との比較で何位と客観的資料として開示され、足りない点は再度研修して向上させる。いい点についてはさらに伸ばしましょうというようなことを5年ぐらいやっております。 有料ですので、一方で歳出削減という中で逆行する面はありますけれども、そういうところには逆にお金をかけてもいいのかなという感じもしておりますので、ご参考までにお話をしておきます。	
市長 どの程度の費用がかかるのでしょうか。	
委員 全店ですので、1千万円位かかっていると百何十カ店全部やっていますので。1店舗当たりですと、それほどではないのかなとも思います。調査員は1名ですから。その後の分析のところは、 具体的には日経リサーチ社に頼んでいます。かなり詳細な分析が届きますので、我々としては役に立ちます。	
市長 市町村でも、つくばか取手か、どこかやっているところがあると思います。結果をもちろん公表して改善に向けていると思います。 検討はしたいと思います。	
委員 34ページ③の埋蔵文化財のことなんですが、埋蔵文化財専門職員の確	

会議内容（主な意見）	結果
保の検討というところですが、２２年度職員の配置で対応ということになっているんですが、３４ページの概要の参考ですね、県内他市町村の埋蔵文化財の専門職員の設置については、参考事例として「人口ベスト１１位以内の市においての未設置は神栖市と笠間市だけである。」と書いてあって、さびしい気がするんですが、職員の配置対応だけで大丈夫なのでしょうか。 埋蔵文化財は、これからも発掘を行わなければならないところはたくさんあると思うんです。一度廃棄してしまうと未来永劫なくなってしまうので、慎重に扱うべきだと思いますが大丈夫かなと思うんです。 教育長 建物が建つとか道路を作るとか、文化財の指定地区になったときに、試しに掘ることは市の責任です。 本発掘は、県の事業、又は国の事業ということです。従いまして、合併で道路を作る、開発であるとか、大きな建物が建つといったときには、試掘のところで埋蔵文化財の専門職が必要となります。 ただ、これは資格でなく経験なんです。文化財調査の資格があるというわけではなくて、一緒に試掘をしたり、経験をしてという形になっています。県では埋蔵文化財担当があり、そこで講習会をやって、教員等を集めて研修をしています。 本市の場合も、３年前から県の教職員を埋蔵文化財担当ということで１名配置していますが、３年で学校に戻るということになっていますので、教職員であっても指導ができる者を育てたいという思いがあります。 これを今年度、できれば市の職員で専門職を育てたいということで、希望を取ったところ、やりたいという職員が１人配置されました。県からきている教員は独り立ちできたので、今年度は一緒に研修を兼ねて仕事をして、技術を身につけているところです。これからも増えると思うので、できれば、もう少し人数が欲しいと思っていますところです。 できれば市の職員自前で育てられればいいということで考えて、その準備をどうしたらいいかということと合わせてやっているところでございます。	
委員 この関係では、あとの審議になるかと思いますが、この関係では２０年度実績総括の４ページを見ますと、専門職の確保、再任用制度の適正運用を見ますと、２０年度は専門職を採用した、県から専門職の派遣を受けたとある。 ３４ページの表現では、県から派遣されているのかどうか表現がはっきりしていない。１９年度を見ますと、県より１名の派遣を受けたと。派遣職員は、３年間は市にいてくれるということによろしいか。	
教育長 そうです。今年度までです。	
会長 それでは、全体的な意見については、よろしいですか。	
会長 実績について、了承でよろしいですか。 【異議なしの声あり】	
○審議事項 （２）笠間市行財政改革大綱実施計画の平成２０年度実績（総括）について	
会長 次に、総括について説明をお願いします。	
事務局 説明	

【了承】

会議内容（主な意見）	結果
会長 総括表の一部は毎年広報紙に掲載されていると思いますが、そういうことでこれについてご意見ご質問がありましたらお願いします。	
委員 １８，１９年度の数字が示されているものですから、自分なりに整理しなければならないんですが。 ２０年度においては、トータルで１５億６，２００万円という削減効果がありました。収入増がありましたとのことだが、年度別では１８，１９と比較してどういう状況になっているのでしょうか。	
事務局 １８年度の削減効果としては５億５，５００万円，１９年度では８億２，０００万円ぐらいということで、累計する部分もございますので、積み重ねということで、同じような金額が上がってくるんですが、それ以外としても，１８年，１９年で新たな削減効果を少しずつ出せているという実績になっています。	
市長 ２ページのトータルの１５億円の削減効果合計額は、合併以降の削減累計か、単年度か。	
事務局 累計です。単年度のものもあるので、一度やめたものは、毎年同じ効果があったと計算しています。その中で，１８年度単年度だけで削減したものもありますので，その年だけ加算されているものもあります。トータルな数字です。	
会長 継続していれば，ずっと効果があるということですよ。	
市長 もう少しわかりやすい表現のほうがいい。単年度の表現のほうがわかりやすいでしょうか。	
事務局 これは１７年度に比べての２０年度の部分の削減額です。１８年，１９年，２０年の累計額ということではありません。	
市長 １８年度はいくら，１９年度はいくらと，年度ごとのトータルの数字で表したほうがわかりやすいだろうか。	
市長公室長 もう少しわかりやすい書き方にしましょう。	
会長 実施率１００％という記載が気になったんです。全部終わっているわけではない。手をつけたものでも実施しているということで１００％になっている。何かコメントをつけなくていいのかなという気がする。 項目で実施率，完了した項目と，一部実施したという形で，前年度は９７．７％になってますが，２０年度１００％になっているんですよ。すべて取りかかったという意味で１００％になっているんだと思いますけれども。 内容的には，完了したものはまさしく終わったと，継続して実施していて完了に近いものもありますけれども，まったく手をつけられずに，あるいは，まだ海とも山とならないものもあるわけですよ。そのあたりを，このまま１００％ということでもいいのかが気になります。	
市長 検討中のものは，実施とは違いますね。 例えば，保育所の運営形態や幼稚園の運営形態とか。	
会長 一元化の問題とか，民間委託の問題とかは内部的な検討段階ですから。	

会議内容（主な意見）	結果
それは別として何か一部コメントしたほうが。100%だと、ええ～と思ってしまう。	
市長 それは検討中の部分に入れて整理したほうがいいですね。 わかりやすいように書き方を工夫させてもらいたいと思います。	
会長 これは広報紙に載るので、文書の中でおかしいものがあればお願いしたい。	
委員 4ページの3番の組織編制の「制」は別な字ではないでしょうか。制度の「制」になっていますけど「成」でしょう。 実績及び今後の対応の中で、（2）のところで「推進を図る」とありますが、ほかの部分は「します」となっています。「推進を図ります」とか、「推進します」ではないですか。細かい話ですが。	
会長 よろしければ、総括はこういう形でご了承をいただきたいと思います。	
【異議なしの声あり】	
○審議事項 （3）その他	【了承】
会長 それでは、その他ということで、要望事項とか提案事項とか何か皆さんからありましたら、お願いします。	
会長 なければ、審議事項につきましては、以上をもちまして終了させていただきます。	
【異議なしの声あり】	
【報告事項】	【了承】
（1）平成20年度 公の施設指定管理者実績報告の調査結果について	
会長 続きまして報告事項ですか。お願いします。	
委員 9ページ。農産物販売所は、そば屋さんということなんでしょうか。 指定管理者として、茨城中央農業協同組合ということだが、簡単に言うと利用者数が少し減っている。 要因として販売収入が大幅に減少したということと、旧笠間市以外のJA農産物直売所に新しい店舗ができた。今後これはどうされるのか。類似の施設ができてしまったとなると、この施設はどうするのかなと疑問に思ったものですから。	
産業経済部長 笠間クラインガルテンの部分のクラインガルテンについては、都市交流施設ということです。隣接して農産物直売所とそば処というものがあります。農産物直売所については、課題にもございますように、茨城中央農業協同組合が市内にも新しい直売所を新規オープンしたということで、今まで来ていた人達が多少動いたと、それから品揃えが類似しているということがございます。 直売所については、南指原地区の生産組織があり、地域の方も一生懸命やっていますので、特徴を出した販売をしていこう、あるいは農産物の収集をしていこうということで考えているところです。 そば処についても、その道路周辺も通過交通の場所ですので、メニュー	

会議内容（主な意見）	結果
構成とか、品揃えがあまりない，時間帯やメニュー構成を変えてPRをしていこうと考えているところです。	
委員 笠間というところは，そば屋のレベルが高いので大変だと思いますが，がんばってください。	
会長 よろしいですか。 【異議なしの声あり】	
○その他	【了承】
会長 あと何かあれば，よろしければ事務局のほうで。	
事務局 今後のスケジュールですが，本委員会でいただきました意見を整理しまして，実施計画に反映させていただきたいと思います。 それから，議会への報告，市民への広報をしていきたいと思います。 次回の本委員会でございますが，21年度の間の実績の報告といたしまして，11月の末ごろを予定しております。よろしくお願いいたします。	
会長 以上をもちまして，本日の笠間市行政改革推進委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。	【閉会】